



令和8年度 武州・入間川プロジェクト 助成団体募集

「武州・入間川プロジェクト」とは、武州ガス株式会社、国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、公益財団法人埼玉県生態系保護協会が主体となり、入間川流域で環境保全活動を行っている市民団体等を支援するための活動助成事業です。

各主体からの支援内容は以下の通りです。

- 【武州ガス株式会社】 活動資金の提供（活動助成）等
- 【荒川上流河川事務所】 活動フィールドの提供、河川に関する講師の派遣・情報の提供、調査の共同実施
- 【公益財団法人埼玉県生態系保護協会】 市民団体の指導・助言、専門家の派遣等

● 募集内容

趣 旨 入間川流域における地域社会の活性化を目指し、市民団体等が行う活動に対し費用助成を行います。

助成対象 市民団体、学校等の非営利団体による公益的な活動

助成範囲 入間川流域の8市8町1村（川越市、狭山市、入間市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、坂戸市、鳩山町、毛呂山町、飯能市、東松山市、嵐山町、小川町、ときがわ町、越生町、寄居町、東秩父村）での活動

- 対象活動**
- ①原則として入間川流域（入間川、越辺川等）の河川内をフィールドとして行う河川環境の保全・再生・創出に貢献する活動等。（河川清掃のみを目的とした活動等は対象外）
 - ②上記活動などに関するセミナー等の実施、河川環境・防災に関する学習活動。
- ※決定後の活動内容の変更は認めません。

- 助成内容**
- ①助成金額 1団体 最大20万円
 - ②助成件数 10件程度
 - ③助成対象費目 活動に必要な器具、材料の購入、資料・報告書の作成費など。
- ※助成対象費目は活動目的や内容で必要性を明確にする。
- ※活動が継続するものは、継続の必要性、今回の対象部分がわかるようにする。
- ※助成は原則3年とする（活動内容の発展性を勘案して決定する）。

審査 助成団体の選定に当たっては、入間川環境保全支援委員会（武州ガス株式会社、国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、公益財団法人埼玉県生態系保護協会、及び学識者で組織する委員会）で書類選考を行います。結果は4月下旬に申請者全員に文書にて通知するほか、ホームページ等により団体名を公表します。

- 評価項目**
- ・活動範囲
 - ・河川環境への貢献度
 - ・地域への貢献度
 - ・実効性

対象費目例	対象とならない費目例
・活動に必要となる器具・材料の購入費 ・資料作成、PR費用(チラシを含む) ・連絡通信費 ・活動会場等の使用料 ・保険料(活動に関するもの) ・活動記録の作成費(写真、コピー代など) ・活動に必要な講師等の謝礼・交通費	・活動スタッフの人件費・交通費 ・一般的な事務用品等(デジカメ、FAXなど) ・食費

	評価項目
活動範囲	・入間川流域を活動の場としている。 ・河川空間を十分に活用している。
河川環境への貢献度	・河川環境の保全等に対する貢献が顕著である。 ・環境教育の内容が具体的に盛り込まれている。 ・主な活動が河川清掃である場合は助成を行わない。 ・従来の河川環境に悪影響を与える恐れがある場合は助成を行わない。
地域への貢献度	・地域住民と連携している活動である。 ・活動で得た成果を地域に還元できる。 ・防災教育の内容が具体的に盛り込まれている。 ・活動内容が地域の模範となっている。 ・娯楽や単発的なイベントが主な活動である場合は助成を行わない。
実効性	・活動の内容が具体的である。 ・応募書類に不備が多く、内容が不明である場合は助成を行わない。 ・活動目的が曖昧な場合は助成を行わない。 ・助成金の用途が不明・不相当である場合は助成を行わない。

令和8年度 **武州・入間川プロジェクト** 助成団体募集

「武州・入間川プロジェクト」とは、武州ガス株式会社、国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、公益財団法人埼玉県生態系保護協会が主体となり、入間川流域で環境保全活動を行っている市民団体等を支援するための活動助成事業です。

● スケジュール

募集期間 令和7年12月1日～令和8年3月13日
対象となる活動期間 令和8年4月1日～令和9年3月1日

● 助成を受ける団体の義務

助成を受ける団体は原則として以下の事項を実施していただきます。

- ①活動を実施するにあたっては、「武州・入間川プロジェクト」ののぼり旗（貸与）を掲示し、また、活動助成を受けている旨を何らかの方法で明示すること。
 - ②活動完了後、所定の様式（実施報告書、アンケート）を記入し提出すること。（令和9年3月5日（金）まで）
 - ③助成企業等のイメージを低下させる行為をしないこと。
- ※提出された実施報告書等については、「武州・入間川プロジェクト」活動助成事業事務局に帰属するものとし、文章の一部や写真等を活動事例集等の作成に使用します。また、活動事例集等はホームページ等で公表します。ただし、前述の目的以外では使用しません。

● その他

「武州・入間川プロジェクト」の広報活動にご協力していただく場合があります。

● 助成金の支払い方法

実施報告書を提出された後、助成金交付申請書に基づき銀行口座に振り込みます。様式は助成団体決定後ホームページに掲載します。

● 応募・問い合わせ先

裏面の応募用紙に記入の上、事務局に郵送、FAX又はEメールでお送り下さい。
なお、応募書類は返却いたしません。ご提出いただいた個人情報については適正に管理し、審査の目的以外には使用いたしません。
応募用紙はホームページからもダウンロードできます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/araio/araio_index049.html

送り先 「入間川環境保全支援委員会事務局」（公財）埼玉県生態系保護協会内
〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町1-103-1 YKビル5F
TEL 048-645-0570 FAX 048-647-1500
Eメール iruma-project@ecosys.or.jp



武州ガスと入間川

武州ガスの創始者原次郎氏は、入間川の治水に、大きな功績を残しました。原次郎氏は、明治28年（1895年）埼玉県入間郡三芳野村紺屋（現在の坂戸市）に生まれ、水害の常習地帯である貧しい村の惨状を見て育ち、「治水を図り、貧困をなくすこと」を強く心に誓ったと言われています。昭和15年（1940年）には入間川水系改修期成同盟会会長として、治水に情熱を傾けました。そして昭和17年（1942年）には、この熱意が実を結び、入間川・越辺川・小畔川が国の直轄河川に指定され、入間川水系の三川分流工事の実現など治水に尽力されました。

・ 武州ガスは、入間川流域を中心とした地域に密着した企業として、地域を支えるとともに、社会貢献活動に積極的に参加しています。入間川流域の次の世代に伝えていくため、先人の遺志を継ぎ、今回のプロジェクトに至りました。



原次郎氏